

はびきのこども夢プラン

羽曳野市子ども・子育て支援事業計画

羽曳野市次世代育成支援行動計画

羽曳野市母子保健計画



平成 27 年 3 月

羽曳野市

ごあいさつ

近年、少子化の進行をはじめ、地域のつながりの希薄化といった社会的環境の変化により、子育て家庭を取り巻く諸課題が浮き彫りになっています。

本市でも、子育て支援を総合的・計画的に推進させる指針として、平成16年度に「はびきのこども夢プラン（羽曳野市次世代育成支援行動計画）」を、さらに平成21年度にはこの計画を見直して「後期計画」として策定し、子どもの育ちをはじめ、子育て家庭に対するさまざまな施策を展開してきました。

一方、平成24年8月にはいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」がはじまることとなりました。

こうした背景のもと、本市においてもこれまで進めてきた次世代育成支援行動計画の考え方を継承するとともに、「子ども・子育て支援新制度」や母子保健に係る国「健やか親子21（第2次）」の内容を踏まえて、新たな「はびきのこども夢プラン」を策定しました。

「ひとりじゃないよ！いっしょに育とう」を合言葉に、地域のおとなが参加しながら、より子育てがしやすいまちづくりを進め、子どもたちがこの羽曳野市でくすくと育ち、未来への夢をはぐくむことができるよう、諸施策の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりましたが、計画の策定に際して、ニーズ調査にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、ご審議をいただきました「羽曳野市こども夢プラン推進委員会」の皆様、その他ご尽力をいただきました皆様方に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

羽曳野市長 北川 嗣雄

【 目 次 】

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の対象	2
4. 計画の期間	2
第2章 子どもや子育て家庭の状況	3
1. 人口の状況	3
2. 地区別人口の推移	4
3. 世帯数の推移	5
4. 人口動態	5
5. 女性の就業率	7
6. 保育園及び幼稚園の状況	7
7. 地区別保育園及び幼稚園の状況	8
8. 各地区における年少人口及び保育園・幼稚園等の設置状況	13
9. ニーズ調査結果にみる羽曳野市の状況	14
10. こども夢プラン（後期計画）の進捗状況	26
11. 課題のまとめ	30
第3章 計画の基本的な方向	33
1. 計画の基本理念	33
2. 計画の基本目標	34
3. 計画の施策体系	36
第4章 子育ち支援の充実	37
1. 産まれくる喜びを親子で分かち合うことができる環境づくり	37
2. 楽しいことがいっぱいの幼児期をすごすことができる環境づくり	44
3. のびのび育ち、楽しく学べる学童期をすごすことができる環境づくり	55
4. 希望に満ちた思春期をすごすことができる環境づくり	63
5. 未来に向けての青年期をすごすことができる環境づくり	72
第5章 子育て支援や家庭への支援の充実	77
1. 子どもや子育て家庭が望む教育・保育を受けることができる環境づくり	77
2. さまざまな家庭が安心して子育てを行うことができる環境づくり	88
3. 子どもの権利や子育て家庭が守られ、安心して子どもが育つ環境づくり	94

第6章 重点プロジェクトの推進	102
1. 家庭や地域の子育て支援の充実	102
2. 健やかな子どもの育ちを支える環境づくり	103
3. 子どもの居場所づくり	104
第7章 羽曳野市母子保健計画	105
第8章 計画の推進に向けて	108
1. 市民や地域、関係団体等との協働	108
2. 庁内の推進体制	108
3. 計画の進行管理	108
資料編	109
1. 羽曳野市こども夢プラン推進委員会規則	109
2. 羽曳野市こども夢プラン推進委員会委員名簿	111
3. 推進委員会開催経過	112
4. 資問書・答申書	113
5. 羽曳野市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査の概要	116
6. 計画素案に対するパブリックコメントでの市民意見	117

※平成27年4月より、子育て支援課・子ども子育て支援推進準備室は、こども課となるため、計画内の「子育て支援課」・「子ども子育て支援推進準備室」は「こども課」に読み替えます。